

平成25年第14回

荒川区教育委員会定例会

平成25年7月26日

於) 特別会議室

荒川区教育委員会

平成25年荒川区教育委員会第14回定例会

1 日 時	平成25年7月26日	午後1時30分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	委 員 長 委員長職務代理者 委 員 教育長 教育部長事務取扱	青 山 侑 高 野 照 夫 小 林 敦 子 高 梨 博 和
4 欠席委員	委 員	坂 田 一 郎
5 出席職員	教育総務課長 教育施設課長 学 務 課 長 社会教育課長 社会体育課長 南千住図書館長 書 記 書 記 書 記 書 記 書 記	佐 藤 泰 祥 丹 雅 敏 佐 藤 淳 哉 北 村 美 紀 子 泉 谷 清 文 小 堀 明 美 駒 崎 彰 一 大 谷 実 浅 沼 佳 子 湯 田 道 徳 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 学校教育におけるタブレットPCモデル事業の実施について

イ 清里高原ロッジ・少年自然の家指定管理者の共同事業体構成事業者の変更に係る審査等について(報告)

ウ 第34回「あらかわの伝統技術展」の報告について

(2) その他

委員長 ただいまから、荒川区教育委員会第14回定例会を開催します。

出席委員数は、本日4名です。

会議録の署名委員は、高野委員及び高梨委員をお願いいたします。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 教育長、あいさつをお願いいたします。

教育長 お暑い中、また先生方におかれましては公私御多忙の中、教育委員会に御出席をいただきまして、まことにありがとうございます。

本日、坂田委員からは急遽御用事が発生したとのことで御欠席との御連絡を受けてございます。

本日、報告事項3件、その他となっております。どうぞよろしくをお願いいたします。

委員長 ありがとうございます。

4月2日開催の第1回臨時会、4月12日開催の第7回定例会及び4月26日開催の第8回定例会の会議録につきましては、前回の定例会で配付して確認等をしていただきました。本日、特に意見等がなければ承認したいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

委員長 ありがとうございます。では、承認といたします。

では、議事日程に従って進めます。

本日は、報告事項が3件です。

初めに、「学校教育におけるタブレットPCモデル事業の実施について」、説明をお願いします。

学務課長 学校教育におけるタブレットPCモデル事業の実施について、御説明をいたします。

骨子の中にございますとおり、このモデル事業といたしまして小学校3校及び中学校1校を選定し、運用方法や導入効果を検証するものであります。

先に裏面をめくっていただきますと、具体的な内容でございます。

モデル事業導入予定校ですが、2の(1)のとおり第三峡田小学校、尾久小学校、第二日暮里小学校の小学校3校と諏訪台中学校、合計4校でございます。

リース契約で行いますが、導入台数、タブレットPC合計1,178台、夜間に鍵をかけて管理する、併せて充電機能を持った充電保管庫、これを各教室に配置します。

ハードウェアですが、富士通製のウィンドウズ8タブレット端末で、キーボードを附属したものでございます。

主なソフトウェアとして、基本的にマイクロソフトオフィス2013を導入するとともに、記載のとおり電子黒板との連動ソフトや模造紙アプリ、それから校内図書の検索ソフト等々を導入いたします。併せてICT支援員として、実際の各教室の支援をするために、各学校に1名配置

するものであります。

契約期間でございますが、25年8月から31年7月まで6カ年の物品賃貸借契約でございます。

契約金額は72カ月リースで3億8,693万円でございます。

なお、今年度8カ月分でございますが、4,299万2,000円の金額でございます。

契約相手先、富士通リース株式会社でございます。

導入予定は25年9月、これは8月に機材を導入しまして、教員の研修等を行った後、児童・生徒は9月から実際に授業で活用を開始して参ります。

以上でございます。

それから、来年度に向けましてこのモデル事業の効果検証を行いますので、12月を予定とし、この委員会でもモデル事業の効果検証について報告をさせていただきたいと思っております。

それでは、もう一度表に戻っていただきまして、このタブレットPCの導入による我々として考えてございます効果について、主に5点ほど記載させていただいております。

ただいま、お配りいたしましたカラーのこちらの写真の資料と一緒に御覧いただければと思いますが、まずこの内容の一番上、1にありますとおり、電子黒板と有線のネットワーク、これが既に設置しているものでございます。これに加えまして今回、新たに入れるものがタブレットPC、それからそのタブレットPCをつなぐ校内の無線LANのシステムでございます。

そして、期待される効果でございますが、(1)として知識を効果的に習得できるということで、御覧の写真にもありますとおり、動画を使ったりすることでよりわかりやすい授業を展開するとともに、ドリル型学習、それから附属のカメラで実際に実験の結果、体育のフォーム等を確認し、振り返りもできますので、そういう形で効果的な授業展開に寄与するものと考えてございます。

(2)でございますが、「考える力を高めることができる」ということで、一人一人が入力したさまざまな考えを電子黒板に映し出して、それをみんなで議論をすることができます。例えば電子黒板で発表することで、表現力、プレゼンテーション能力なども学ぶことができると考えてございます。

(3)でございますが、「助け合い学び合う力を習得できる」ということで、集団で物事を議論し、つくり上げていくという作業に十分に活用できると思っております。例えば、壁新聞をみんなでつくる、これについてもタブレットPCでみんなで作業をしていくことで、共同で一つのものをつくり上げていくというようなコミュニケーション能力を高めながら、助け合い学び合う力を習得できると考えてございます。

(4)でございますが、「学習の履歴データの活用による効果的な学習支援ができる」という

ことで、電子データで学習結果やテスト、それから例えば美術の作品等も保存もできますので、児童・生徒それぞれが過去のデータを参照することができるとともに、教員側からも必要に応じて過去のデータ等を取り出すことで、一人一人に対するきめ細かな学習支援ができるものと考えてございます。

(5)でございますが、「特別な支援が必要な児童生徒への効果的な指導ができる」ということで、写真にもありますとおり、例えば読み上げソフト等も導入されておりますので、特別支援学級等の児童生徒に対しても、視聴覚をうまく使った形でより効果的な授業ができるものと考えてございます。

このような効果を期待しまして、今年度8月の機材導入及び9月の実際授業展開を予定し、小学校3校、中学校1校でタブレットPCモデル事業を実施するものでございます。

説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございましたらどうぞ。

小林委員 教員の研修を実施ということなのですが、これについて少しお伺いします。タブレットを導入するときに、教員の指導力が鍵ですので、こういった形の研修かにつきましてお伺いしたいと思います。

学務課長 基本的に、まず導入校の校長と、あとこのリーダー的な教員の方に研修を行いまして、その後、8月には導入予定校の全教職員に研修を行います。その形で、導入校では全ての教員が当然に使用できる状態を8月末までに用意して、9月の授業実施につなげたいと考えています。

小林委員 わかりました。

それと、実践例を積み上げることが必要ですが、その点、モデル事業校では実践例の冊子をつくるといったことは考えていらっしゃるのですか。

学務課長 モデル校、今後の検証の方法をどういうふうにするか検討中ですが、来年度我々としては全校で導入したいと考えているところで、今回、効果の高かった部分、若しくは費用対効果として継続することがあまり適切ではないと思われる部分等についてそれぞれ検証し、何かの形でまとめ上げたいと考えております。学校単位というよりは、全体をトータルとして行いたいと思います。

小林委員 わかりました。ありがとうございます。

教育長 実は、事務局として今検討をしているのですけれども、タブレットパソコンの導入については、経費的にもそしてまた教育に対する生徒たちへの影響も大きいので、実際に9月以降タブレットパソコンを使った授業を展開していくのですけれども、このモデル事業の期間中、ぜひ委員長や教育委員の皆様には、何回か御視察いただいたり、今、小林先生からお話のありました

ように教師に対してどのような研修を行っているか、教師の反応なり意見はどうかということも含めて、御調査、そしてまた御示唆をいただければと思っております。

高野委員 電子黒板導入のときに、少しなじむまで時間がかかりましたよね。2年くらいでしたでしょうか。導入期間というのでしょうか、短くて済むことを期待します。

小林委員 そうですね。私自身はアナログ人間なので、もし教師の立場に置かれたら、かなり難易度が高いのではないかという気がしております。具体的にタブレットを使って教授法を変えるということになりますと……。

高野委員 タブレットの使い方をマスターして。

小林委員 マスターするのと、教授法を変えるのは別のことですので、そのあたり……。

高野委員 そうでしょうね。教授方法が変わりますものね。

委員長 変わりますね。

高野委員 みんなタブレットを使いながら、授業を受けることになりますものね。

教育長 前に委員長さんからもお聞きしたように、パワーポイントが導入されただけでも、大学とか高校の授業がかなり変わってきたと伺っています。

小林委員 そうですね。変わりました。

教育長 ましてこの電子黒板やタブレットが、通常の授業の中で活用されるということになると、先生たちの教授方法はかなり変わるのではないかと思います。

小林委員 そうですね。

委員長 大学ではパワーポイントの導入で、誤字脱字あるいは年号の書き間違いとか少なくなつて、正確で迅速になったということは言われています。それから、今、私立大学は普通階段教室であっても、インターネットで授業を聞きながらとれるようになりましたから、法律改正の年次などを間違えると、「はい、先生、それ違います」とすぐ指摘される。「その後改正になっています」と言われるとかそういうことがしばしば出てきました。だから、いわゆる知識の付与よりも、ものの考え方でないと教師も勝負ができないというふうになりましたね。

小林委員 PCルームを使った授業をすることがあるのですけれども、PCルームを使った授業は、学生が画面を見ていまして教師の方をあまり見ないのです。そうしますと、教師が学生の顔をあまり覚えられなくなってしまうという、そういう問題や弊害があります。やはり教授法を工夫するための期間が少し必要という気がいたします。

委員長 これ当然、オフィスの2013だから、パワーポイントもエクセルもワードも全部入っているのですよね。

学務課長 はい、そうです。

委員長 やや誤解されるのは、タブレットを導入するということ、自宅に持って帰って勝手にいる

いる見られるというふうに誤解される場合もあり得ると思うので、その辺はよく使い方について区民とか関係者に、より継続して周知していただいていると思いますけれども、理解していただくことが必要だと思うのです。持ち帰って悪さをするようなふうに誤解されることはないと思いますけれども、そういうことのないようによく説明をしていただくことが必要かと思います。

教育長 まさにおっしゃるとおりでございます。そして、最近またLINEを使った犯罪というのも現に起こっていますし、援助交際も社会問題化しています。

委員長 いじめとかね。

教育長 子どもたち自身が犯罪の加害者になったり、被害者になったりするという例もあります。区から貸与した、若しくは配布したタブレットによって起こったというのでは、幾ら教育効果を上げて、子どもたちの命を損なうというような結果になってしまっただけでは元も子もありません。区としてきちんとした使用方法にしているのだということを、今、委員長もおっしゃいましたけれども、保護者ですとか子どもたち自身にもしっかりわからせるようにしたいと思います。

委員長 これはタブレットに限らない話だと思いますけれども、インターネットにしてもそれを使うルールだとか、倫理だとかあるいはコンプライアンスだとかそういったことを、よく現場で教えていくための道具として使うという考え方が必要だと思うのです。

それから、もう一つは、タブレットを小学校から導入する必要があるのかという議論がかつてあったと思うのですけれども、それは私はやはり荒川区は、小学校からも荒川区だからこそ最先端の情報機器を導入するということは、やはり区民の支持、大方の支持は得られると思うのです。さっき言ったワードとかエクセルとかパワーポイントだとかこのオフィスの3点セットについては、韓国なんかは小学校で全てマスターするというやり方、教育をしているわけですが、日本の場合には大学を出て、都庁に就職してきてもパワーポイントはいじれないというふうな場合もあるわけですし、やはりそれだと世界に若者がおくれていくということになると思うのです。

ですから、やはり荒川区で最先端の教育をするということは、非常に大事なことだと思うのです。

委員長 では、続いて「清里高原ロッジ・少年自然の家指定管理者共同事業体構成事業者の変更に係る審査等について」、説明をお願いします。

社会教育課長 それでは、御報告いたします。

6月14日開催の第11回定例会におきまして、変更について御報告した案件でございます。

骨子でございます。清里高原ロッジ・少年自然の家指定管理者共同事業体構成事業者であります尾瀬林業株式会社の新会社となる東京パワーテクノロジーへの統合の経緯及び新会社に係る審査について御報告するものでございます。

内容でございます。1番の尾瀬林業の新会社への統合に係る経緯でございます。平成24年、昨年でございますが、11月に尾瀬林業から東電グループ会社の経営合理化に伴うグループ内他

社との経営統合を検討しているという旨の連絡を受けたところでございます。その際に、経営統合後も共同事業体として指定管理の継続をしたいという意向があり、経営統合の方向性がわかり次第、区に連絡するよう指示したところでございます。

今年、平成25年3月になりまして、この記載の尾瀬林業、東電工業株式会社、東電環境エンジニアリング株式会社、このグループの3社が合併いたしまして、25年7月1日に新会社を設立すべく準備作業に入るとの連絡を受けました。その尾瀬林業の事業は、東京パワーテクノロジー、この新会社に引き継がれまして、指定管理の役割体制も変化のないことを確認したところでございます。

25年6月になりまして、尾瀬林業内の社内の準備手続きがおくれまして、新会社の設立のための株主総会が6月28日、このギリギリのところになるという旨の連絡を受けたところでございます。

2番の教育委員会の対応でございます。新会社である東京パワーテクノロジー株式会社でございますが、この会社が共同事業体として適格性を有しているかどうかの判断が必要ということで、審査に必要な書類の提出を求めたところでございます。

25年6月に文教・子育て支援委員会にこの共同事業体の変更について報告をいたしました。その後、6月24日、生涯学習施設指定管理者審査委員会におきまして、新会社の適格性について審査を行ったところでございます。

3番の清里施設指定管理者共同事業体構成事業者の適格性審査についてでございます。記載の資料に基づきまして審査した結果、統合後の新会社は清里施設の指定管理者共同事業体構成事業者として適格であると判定されたところでございます。

資料の内容でございます。外部専門家によりまして、統合前の3社の連結財務診断報告によりまして、財務内容は大変良好であると診断されたものでございます。

2点目の資料内容でございます。尾瀬林業の平成24年度の実施事業及び25年度の事業計画でございます。この内容としまして環境学習のための清里施設内の展示物の作成、健康や趣味などを目的とした特色のあるツアーの企画、ホームページの開設及び「清里通信」の発行によります情報提供の充実、以上のことにつきまして適切であると判断されたものでございます。

報告は以上でございます。よろしくお願いいいたします。

委員長 ありがとうございます。

質問等ございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 よろしければ、続いて「第34回『あらかわの伝統技術展』の報告について」、説明をお願いいたします。

社会教育課長 それでは、第34回「あらかわの伝統技術展」の報告でございます。

骨子でございます。江戸時代から受け継がれた伝統工芸技術の手づくりのすばらしさを広く紹介する事業といたしまして、第34回「あらかわの伝統技術展」を開催いたしましたので、報告するものでございます。

会期でございます。7月5日金曜日から7月7日日曜日の3日間開催いたしました。

会場は、荒川総合スポーツセンターでございます。

今年度の参加職人は69名、内訳としまして伝統工芸職人、区内の職人55名、荒川マイスターが6名、区外の職人でございますが板橋区、江戸川区、葛飾区、台東区、練馬区、福井県から8名の方が参加しております。

入場者数でございますが、1万3,200人でございます。小学校15校、中学校1校ということで900人の小中学校の児童・生徒が見学したものでございます。ちなみに入場者数、昨年は1万5,000人ということでちょっと減りました。その理由は3日間猛暑でございまして、会場にたどり着くまでがかなり暑くて、来場者は本当に1時間以上の長時間滞在して体験等、楽しんでいただきました。

5番でございます。東日本大震災被災地応援フェアでございます。23年度からこのあらかわく伝統工芸技術保存会が被災地支援のチャリティを実施しております。職人から提供されました伝統工芸品等の売上金及び義援金を寄附しているものでございます。今年の応援フェアでの売上は21万円でございます。交流都市の福島県福島市、石川町へ寄附するものでございます。内訳としまして福島県は14万円、石川町には7万円でございます。そのほかに当日も募金としまして募金箱を用意しましたのでそこに募金された3,239円につきましては、日本赤十字社を通して被災地へ寄附するものでございます。

6番の主なイベントでございます。職人体験コーナーを充実しまして、昨年よりも多い16業種の職人が体験学習を実施いたしました。特に若狭塗箸は子どもたちにとっても人気で、200人が体験し、自分のマイ箸をつくったものでございます。2点目の職人よもやま話と若手職人の座談会がありまして、参加者100人くらいが座談会や、よもやま話に耳を傾けていただいた状況でございます。7月5日の開会セレモニーは高野委員、7月7日の日曜日、お子様と一緒に坂田委員に御来場いただきました。どうもありがとうございました。

以上でございます。

小林委員 この参加職人の方は、例年どうなのですか。減っている傾向にあるのですか。

社会教育課長 でも、同じくらいだと思います。職人は同じくらいで、匠育成事業でのお弟子さんも参加していますので、職種は同数でもお弟子さんは増えている状況です。

小林委員 増えている。そうですか、わかりました。

委員長 高野先生は、多額のお買い上げをいただきまして。

高野委員 いろいろ、先生の御推薦で舌切り雀の鉄を。

委員長 あれは、外国人に喜ばれます。

石塚さん。民生児童委員連合会の東京の会長をやっていたのです。ですから、ホームレス協議会の委員をずっとやっていただいた時期がありました。

社会教育課長 7月22日に伝統技術保存会の会長以下副会長、理事長の方が、この義援金を届けにお越しいただいて、区長に託したということで8月1日の区報にその写真入りで掲載される予定でございます。8月7日に福島市の市長がミスピーチとともにお見えになるので、そのときに区長からこの義援金を福島市長にお渡しするようなことで8月7日に予定しております。ミスピーチもお見えになります。伝統技術展の最後の7月7日ですか、福島市のミスピーチが見えて、サクランボをすごい数を区民に提供していただいて、職人さんの全てのブースにミスピーチが一箱一箱手渡ししながら、福島市から参りましたということで、届けて回りました。

委員長 それも効果の一つですね、きっと。

社会教育課長 サトウニシキでした。

小林委員 ミスピーチがサクランボですか。

社会教育課長 ミスピーチがお2人来て、サクランボは福島の名産品ということで職人さん一人一人に、手渡ししました。

教育長 実は、この件に絡んで、先日議会で質問がありました。当日、何校の小学校と中学校が来たのかということで、高野委員にも御視察いただきましたけれども、荒川区の誇る伝統文化なので、できれば全ての小中学校の子どもたちに見せるべきではないかという御指摘をいただきました。小学校15校ということは、逆に来ていない学校が9校あるわけですから、いろいろな事情があるのかもしれませんが、子どもたち、小学校の時代、若しくは中学校の時代に少なくとも1回はこの伝統技術展を訪れるようにしたいと思っております。

小林委員 それは、毎年来る学校は来るし、来ない学校は毎年来ないという形なのですか。

社会教育課長 そうですね。毎年同じ学校、近隣の南千住の小学校が多くて、中学校もやはり南千住に近い中学校や峡田地区、瑞光地区、町屋地区、尾久の方面の学校は少ないと認識しています。ただ、毎年参加する学校は今年も参加しています。

高野委員 それと僕が見たのでは、子どもたちに一番の人氣があった若狭塗箸でした。あれは差し上げたのですよね。

社会教育課長 自分で作成のマイ箸は、持ち帰っております。

高野委員 だから、一生懸命やって黒山でやっていました。貝か何かを埋め込んで漆になっているそれを刷って、箸の形をつくるのですね。楽しそうだった。大人気だった。

社会教育課長 大人気ですね。

委員長 予定してありました事項は以上ですけれども、事務局から連絡事項等ございますか。

社会教育課長 それでは、御手元に「東京‘氷’物語」という黄色いチラシを机上に配付しております。これにつきまして8月3日、来月の土曜日からスタートし、9月8日の日曜日まで展示をしております企画展でございます。

裏面を御覧いただきたいと思います。記念講演「氷の縁日～昔の暮らしを調べよう～」展示開設ということで、関連イベントを開催する予定でありまして、2番の氷の縁日につきましては、コツ通り商店街の協力をもとに、8月10日の土曜日の午前中ですけれども、かき氷をかいて、そこで食すということを南千住図書館の目の前のところの広場で実施する予定でございます。無料で氷スイというのですか、砂糖を溶かしたものをシロップではなくてスイをかけて食べるということで、計画しております。

図録については、8月23日の日にお配りしたいと考えております。もしお時間がありましたら展示を御覧いただきたいと思います。

私からは以上です。

高野委員 この裏面の真ん中にある氷、のこぎりでシュッシュッシュッと切る、大変思い入れがあります。そういう氷屋へ僕は年中行って入った経験があるのです、子どものときに。涼しいし。氷の販売店というのは今もあるのですか。

社会教育課長 区内にまだございます。

高野委員 あるのですか、荒川区に。すごいですね、それは。

社会教育課長 伝統技術展にも氷柱を飾ったのですけれども、2枚の氷柱にポスターを入れて、ちょうど入り口のところに伝統技術展もポスターを氷柱の2枚の間に挟んで透かして見えます。どうやってこれを入れたのかなという、子どもたちの質問もありましたけれども、この展示のときにも氷柱を展示いたします。ポスターを挟んでいる巨大な氷の2枚重ねの氷柱を用意します。

高野委員 そうですか。今どきあるのですか。これの思い出がたくさんありますので……。

委員長 これ「ジュンビョウ」と読むのですね。

高野委員 これは懐かしい。木の倉庫ですよ、氷の倉庫は。

社会教育課長 冷蔵庫ですよ。そういう昔の電化製品ではない冷蔵庫です。氷を上に乗せて木箱のようなものです。本物の展示もありますし、図録にもそういうものを全部掲載しています。

23日の教育委員会には図録をお配りいたします。

教育長 もし先生方、教育委員会の後、御視察いただけるということであれば、お車も用意して御案内させていただきます。

小林委員 そうですね。ぜひ見せていただきたいと思います。

社会教育課長 よろしく申し上げます。

委員長 ありがとうございます。

社会体育課長 御手元にピンクの小冊子を配らせていただきましたが、「あらかわの社会体育」今年度の新しい小冊子ができましたので、参考までにお配りさせていただきました。毎年大体同じような構成でございますが、おめくりいただきますと体育施設の方を御案内をさせていただいております。以下は施設的なものが出ておりますが、11ページまでは施設的な御紹介となっております。12、13ページに体育事業を紹介させていただいております。今月の主な事業は13ページに記載されております。続きまして、14、15ページが関係者のお名前ということで、スポーツ推進員、体育協会の連絡先を掲載させていただいております。全体的には毎年年度版という形で、同じような形でございますが、今年度もできましたので御参考にさせていただきたいと思っております。

説明は以上でございます。

高野委員 ここは汚染の土壌が出たというのは、関係ないのですか。

社会体育課長 東尾久運動場、こちらの冊子の御説明でいきますと11ページの上の方になります。東尾久運動場の と ということになっております。今回7月19日から の多目的広場というところが再開という形で、今、サッカー等も活用されているということです。この運動場の中の一部の地域がちよっと汚染エリアといいますか、基準を超過しているところがありましたので、その30メートル四方を三分、シートを覆いまして、フェンスも覆った上で、そのほかのエリアでサッカーを楽しんでいただくような形になっております。

庭球場と小広場、スリー・オン・スリーのところにつきましては、内部について汚染基準超過がありませんでしたので、入り口だけを位置を変えたというところで中の利用は6月の終わりから始まっております。

委員長 わかりました。ありがとうございました。

ほかに何かありませんか。

〔「特にはございません」と呼ぶ者あり〕

委員長 最後に、定例会は第2週目です。昨年度の8月の1回目の定例会は、特段の案件がなく休会とした経過がありました。本年の場合、次回8月9日の定例会について何か案件の予定はございますか。

教育総務課長 今のところ特に予定の案件はございません。

委員長 特段の案件の予定がないということですので、臨時に案件が出た場合以外は休会ということにしたいと思っておりますけれども、異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 では、8月9日の定例会は、原則として休会といたします。

以上をもって、教育委員会第14回定例会を閉会します。

この後、協議会を開催しますので、引き続きよろしくお願いします。

了